

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）にかかる注意喚起（5月25日）

●5月25日、日本政府は、新型コロナウイルスに関する新たな水際対策強化措置を決定しました。この措置により、5月末までとなっていたカナダに対する検疫強化措置は6月末まで延長されました。

1. 日本における新型コロナウイルスに関する水際対策強化（新たな措置）

（1）5月25日、日本政府は、新型コロナウイルスに関する新たな水際対策強化措置を決定しました。これにより、入国拒否対象地域が新たに11か国追加され、全体で111か国・地域（カナダを含む。）となりました。

（2）また、5月末が実施期間となっていた検疫強化等の水際対策を6月末まで延長して実施することも決定されました。現在、カナダから日本への渡航者は検疫強化措置の対象となっていますが、今回の決定により、同措置は6月末日まで実施されることとなりますので御注意ください

（3）詳細については、以下を御参照ください。

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2020C052.html

2. オンタリオ州の感染者数

5月25日午前10時30分現在、オンタリオ州保健省は、州内の新型コロナウイルスの感染者数について、新規404症例、累計25,904症例（累計死亡：2,102症例、累計回復：19,698症例含む）と発表しました。

州内では、一部経済活動等の再開を認める動きが始まっていますが、緊急事態宣言は引き続き発令されたままであり、また、新規感染者数は上昇の傾向に転じていること等、油断できない状況が続いています。

外出や散歩、軽度な運動を行う際には、緊急事態の下で講じられている措置を遵守し、他者との2メートルの物理的距離(physical distancing)の維持や手洗いの励行などの感染症対策を徹底するなどして、引き続き感染予防に努めてください。